

松戸市教育委員会会議録

平成29年9月定例会

松戸市教育委員会会議録

平成29年9月定例会

開 会	平成29年9月6日(水) 14時より	閉 会	平成29年9月6日(水) 15時00分	
署名委員	教育長 伊藤 純一	委 員	武田 司	
出席委員 氏 名	教育長 伊藤 純一	○	委 員 伊藤 誠	○
	教育長職務代理者 山田 達郎	○	委 員 武田 司	○
	委 員 市場 卓	×	委 員 山形 照恵	○
出席職員	内訳別紙のとおり			

提出議案	内訳別紙のとおり
特記事項	

教育委員会事務局出席職員一覧表

平成 29 年 9 月定例教育委員会

No.	部課名 及び 職制名	氏 名	No.	部課名 及び職制名	氏 名
1	生涯学習部 部長	平野 昇	21		
2	生涯学習部 参事監	津川 正治	22		
3	学校教育部 部長	波田 寿一	23		
4	学校教育部 審議監	池上 誠一	24		
5	学校教育部 審議監	胡内 敦司	25		
6	教育企画課 課長	鈴木 章雄	26		
7	” 専門監	松丸 裕幸	27		
8	” 課長補佐	千葉 貴子	28		
9	” 課長補佐	大西 真	29		
10	” 主査	藤中 孝一	30		
11	” 主任主事	四戸 俊也	31		
12	” 主任主事	島村 仁美	32		
13	生涯学習推進課課長	林 総太朗	33		
14	博物館 次長	石村 栄一	34		
15	” 館長補佐	山田 尚彦	35		
16	学務課 課長	織原 一浩	36		
17	” 専門監	本木 健司	37		
18	指導課 課長	鮎川 涉	38		
19	” 課長補佐	秋谷 昌子	39		
20	” 課長補佐	中坂 正夫	40		

平成29年9月定例教育委員会会議次第

1 日 時 平成29年9月6日（水） 午後2時00分より

2 場 所 教育委員会5階会議室

3 議 題

(1) 議 案

(2) 報告等

4 その他

平成29年9月定例教育委員会会議 議題目次

(1) 議案

① 議案第27号

松戸市立博物館協議会委員の任命について (市立博物館)

② 議案第28号

審査請求にかかる

松戸市情報公開審査会への諮問について (教育企画課)

(2) 報告等

① 平成29年度企画展

「本土寺と戦国の社会」について (市立博物館)

② 第69回松戸市文化祭について

(生涯学習推進課)

教育長 それでは、傍聴についてご報告いたします。

本日の教育委員会会議に、5名の方から傍聴したい旨の申し出があります。松戸市教育委員会傍聴人規則に基づき、これをお認めいたしますので、ご了承願います。

なお、これ以降傍聴の申し出がある場合は、事務局への受け付けをもって許可にかえることといたします。

それでは、傍聴人を入場させてください。

(傍聴人入室)

◎開 会

教育長 本日、市場委員が都合により欠席されます。しかし、教育長及び委員の過半数が出席しておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条の3の規定によりまして、本会議は開会することができます。

ただ今から平成29年9月定例教育委員会会議を開催いたします。

◎会議録署名委員の指名

教育長 開会に当たり、本日の会議録署名人を武田委員にお願いいたします。

武田委員 はい。

教育長 それでは、お願いします。

◎議案の提出

教育長 それでは、日程に従い議事を進めます。

本日の議題は、議案2件、報告等2件となっております。

このうち、議案第28号は個人情報にかかわる案件となります。したがいまして、議案第28号の審議を秘密会としてはいかがか、お諮りいたします。

それでは、松戸市教育委員会会議規則第13条の規定により、決をとらせていただきます。

この後行われます教育委員会会議のうち、議案第28号の審議を秘密会とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議がないものと認め、議案第28号の審議は秘密会といたします。

では、ここからの議事進行は山田教育長職務代理者をお願いします。

◎報告等

教育長職務代理者 それでは、議事を進めさせていただきます。

日程についてですが、本日は先ほど教育長がお諮りしたとおり、秘密会がございますので、今回、報告等を先にまず行って、傍聴の方にもお聞きいただきたいというふうに思っております。

それでは、「平成29年度企画展「本土寺と戦国の社会」について」です。

博物館次長、お願いいたします。

博物館次長 博物館でございます。よろしくをお願いいたします。

「平成29年度企画展「本土寺と戦国の社会」」の開催についてご案内いたします。

秋の展覧会として企画展は、松戸ゆかりの本土寺の大変貴重な資料を紹介するとともに、戦国時代の松戸市とその周辺の状況等について紹介をする展覧会になります。

鎌倉時代創建の日蓮宗の名刹本土寺には、多くの歴史文化財が残されております。700年を超える歴史がある松戸市平賀の長谷山本土寺は、日蓮聖人ゆかりの貴重な寺宝はもちろん、文化財も多く残されており、松戸市の中世を考える上で小金城の高城氏と並んで本土寺はとても重要な寺院となっております。それら、その時々有力者と接触がわかる資料があること、また大量の情報を持つ本土寺の過去帳の存在となります。

日蓮聖人以来の史実と伝承を持つ数少ない本土寺の歴史を鎌倉時代、室町時代の文化財などの展示を中心にたどりながら、戦国時代に見舞われた存亡の危機と、そこからの復興、また織田信長上洛を目前にした京都での活躍について、わかりやすく展示をします。後半、本土寺の過去帳から見えてくる人気芸能人の猿楽能の役者や戦国時代に発達した鍛冶屋職人などの姿、また松戸で起こった戦争について考える内容となっております。

開催期間は9月23日、土曜日から11月12日、日曜日までの44日間開催となります。

当博物館企画展示室を会場に、観覧料は有料となっております。

展示内容については、4つのコーナーに展示され、資料9ページの記載のとおりとなっております。

資料10ページの関連事業ですが、外部講師と展示担当学芸員の講演会を行う予定となっております。10月7日、土曜日、企画展記念講演会「本土寺の歴史と寺宝」を常圓寺日蓮仏教研究所主任研究員の都守基一氏を講師として行います。10月22日、日曜日、担当学芸員の講演会で「本土寺と戦国の社会」、11月11日、土曜日に「戦国社会の実像」を馬の博物館学芸部長の長塚孝氏による講演会を実施します。

以上、講演会の会場は、当博物館の講堂で午後1時から3時までとなっております。また、担当学芸員による展示解説会も6回予定しております。

当展覧会を開催するに当たり、本土寺の全面のご協力はもとより、東京国立博物館を初め、多くの関連施設から貴重な資料の借用等について協力をいただいております。

最後になりますが、教育委員の皆様には、お友達を誘っていただいて、ぜひご来館をお待ちしておりますので、よろしく申し上げます。

以上、企画展「本土寺と戦国の社会」の開催についてご案内させていただきました。

よろしく願いいたします。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

ご報告ですが、何かお聞きになりたいこと等、いかがですか、せっかくの機会ですから。

武田委員。美術家として、せっかくですので。

教育長 1個だけちょっと確認しておきたいことなんですけれども、本土寺の蔵、前にいろいろお話を伺ったときに、余りいい状態じゃないというふうなことを、なかなかその修繕も難しいという話を聞いていたのですが、その辺はいかがですか。

博物館館長補佐 博物館の収蔵庫は温湿度管理を最初から考えて設計しているのですが、本土時さんの場合は後から改修しましたので、温湿度管理が必ずしもうまくいっていないという点がございます。ただ、以前から相談を受けておりまして、機械的な空調設備を設置するというのももちろんベストですが、費用の問題もありますので、次善の策としてどのような方法があるかということは、今までもアドバイス差し上げております。現状では、それほどひどい状態にはなっていないと考えております。

教育長 ありがとうございます。

教育長職務代理者 そのほか、いいですか。

ぜひ、PRが行き届いて多くの方に見ていただきますように。松戸市民には広報等を通じてだと思えますけれども。

これは、私にはよくわからない内容なんですけど、いろいろ借用したのものもあるということ

で、市外、県外にも何かの方法で告知というものというのは、されているものなのでしょうか。

博物館次長、お願いいたします。

博物館次長 PRということですが、新京成電鉄とか流山鉄道とか、そういったところにも、電車の中にポスターとか、駅にポスターとか張っていただいて、広報はしております。あとは、多くの方に見ていただくのは、ホームページかなというところを考えておりますので、そういったPR活動しております。

以上です。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

23日からということでございます。よろしくお願いいたします。

それでは、報告の最初は終わらせていただきます。

続きまして、「第69回松戸市文化祭について」でございます。

生涯学習推進課長、お願いいたします。

生涯学習推進課長 それでは、第69回を迎えます平成29年度の松戸市文化祭のご案内をさせていただきます。お手元のプログラムのほうをご覧くださいと思います。

今年度の日程は、10月1日の日曜日に市民劇場で開催するオープニングセレモニー・一日文化祭を皮切りに、10月15日から11月23日の間、記載の各公共施設を会場といたしまして、市民の皆様のさまざまな文化芸術活動の取り組みの成果を発表していただくものでございます。

なお、昨年度伊藤委員からアドバイスを頂戴いたしました外国人市民への周知、ご案内の件につきましては、今年度も国際交流協会と連携をするほか、市内や近隣の日本語学校へ松戸市文化祭のポスターやチラシをお送りし、外国人市民の皆様に日本文化に親しんでいただきたいと考えているところでございます。

また、国際交流協会主催の国際文化祭のチラシを私どものほうの関係団体の皆様にも配布をさせていただきます。身近な文化、国際交流の推進にお役立ていただければと考えているところでございます。

最後に教育委員の皆様には、ことしも11月3日の文化の日の午前中ですが、文化祭視察を予定させていただいております。詳細につきましては、後日文面にてご案内をさせていただきますので、お忙しいところ恐縮ではございますが、何とぞご協力をいただければと考えております。

以上、平成29年度第69回松戸市文化祭のご案内でございます。

よろしく願いいたします。

教育長職務代理者 ご説明が終わりました。

確認事項等、何かありますか。よろしいでしょうか。

これは、参加団体数というのは大体前年と変わりありませんか。

生涯学習推進課長 はい、前年とほぼ同じ。

教育長職務代理者 それぞれの団体の方のお話を会場でお聞きすると、やはりスタッフの方、携われる方の数がなかなかすそ野が広がらないというようなお悩みを毎年お聞きするので、その辺の状況がどうかと思っておりました。せっかくの晴れの舞台でございますので、よい形になりますように。すそ野に関してはなかなか難しい。行政がやればよいことばかりではありませんので、大変難しいところだと。

いいですか、質問。

どうぞ、山形委員。

山形委員 山形です。1つ質問させてください。

私は今まで文化祭に参加したことがないんですが、例えば、若いお母様とかお子様連れの方が見に行ってもいいようなものはありますか？見に行ったほうがよいような気もして、おやこDE広場等の子育て世代への広報はありますか？

生涯学習推進課長 文化祭の中には、ご案内と申しますけれども、青少年会館のほうの文化祭もございまして、当然青少年会館の文化祭については、十分お楽しみいただけるものと思います。それと、一日文化祭については、昨年度よりちょっと工夫をいたしまして、体験コーナーとかというようなこともやりましたから、奇術団体の皆さんの手品を簡単にやるようなコーナーだとか、そういったものもちょっと工夫をしておりますので、全体的にはご年輩の方向けの内容なんですけれども、一部はお楽しみいただけるのかなというふうに思っています。

よろしく願いいたします。

山形委員 ありがとうございます。

ぜひ、子供と親子で行っても大丈夫だよというようなものだけでも枠に囲って、広報の中で目が行くと、マジックなんて本当になかなか見る機会が今はないので、それですごく興味を持つ小学生なんかもいると、そういうのが趣味になったり、何か探さなくても、自分はマジックを自由研究するとか、何かきっかけになるかもしれません。そして、とても思うのが、

おやこDE広場が松戸の文化ホールの横にある中で、展示している絵がたくさん素晴らしいものがあるけれども、おやこDE広場に行くお母様たちが、ずっと広場のほうに行ってしまうので、絵を、ずっと見るだけでも気持ちが少し違うのかななんて思うので、ぜひそういうお子様をお育ての方にも、広報の手を伸ばしていただけるとありがたいです。よろしく願いいたします。ありがとうございます。

教育長職務代理者 武田委員。

武田委員 すみません、1つ戻って本土寺の件、いいですか。

教育長職務代理者 はい、何か確認。

武田委員 何かそことの連携みたいのは、この会期中あるんですか。

教育長職務代理者 じゃ、ぜひ、文化祭との。

武田委員 いや、文化祭じゃなくて、本土寺のこの展覧会と、本土寺そのものというか、その場所との、何かこの会期中に連携というか、ナビゲーションのようなものとか、そういうのはあるんですか。

博物館次長 直接的には、ちょっと本土寺のほうのものを借りるというだけで、本土寺との連携は考えておりません。

以上です。

武田委員 ありがとうございます。

教育長職務代理者 それでは、報告事項、ここまで。ありがとうございます。

それでは、次に山形委員より視察についてご報告をいただきます。

委員から3名、そのほか、職員の方と行っていただきました。

山形委員 山形です、よろしく願いいたします。

29年8月4日に、保育園、こども園のほうを視察させていただきました。今回の視察についての経緯ですが、学習指導要領が大きく変わる中で、幼稚園、保育園、保育要領というものも3月に公示になって、中身が変更されました。

幼稚園の子、保育園の子という隔てがなくなるような、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿というのが統一されて、厚労省、文科省から、両方とも同じように指針が出ています。資料の中の括弧書きで1から10番のところに、書いてありますように、子供の育ちの中で保育園、幼稚園、こども園隔てなくあるというところから、教育の場において、幼稚園は教育、文科省が管轄なのでというところの視点で、ぜひ見せていただきたいなと思っていたのと、松戸市は保育園で英語教育が始まったというのがあるので、実際にどんなふうに子供たちが

反応しているかを見ることで、私たちも意見の出し方も変わってくるのかと思ったり、保育の現場というのも、実際に見てみないと、数字だけで何人ですとか、何%いっていますというのではなくて、子供の表情や様子、そういうところを実際に見せていただきながら、会議のテーブルの上に上がったときでも生の声が届けられたらなと思いお願いしました。

4日に保育園を3園とこども園を1園、見学させていただきました。1番から報告しますと、古ヶ崎第二保育園では、松戸市の英語教育が実際にされておりました。年長さんのお子さんが10名いまして、そのときには伊藤委員と武田委員も一緒に見学をさせていただきました。ネイティブの先生が体を動かしながら、この日暑かったんですけども、大汗をかきながら子供たちと楽しく大きな声を挙げて英語を楽しむ姿を見させていただきました。

その中で、園長先生から英語教育、2ページ目に移りますが、英語をこういうふうに入れることによって、メリット、デメリットの部分で、メリットはなんですかとお伺いしたところ、保育の中でも子供たちが英語を使う姿だとか、その英語を使っているのを年中さんや年少さんの子が声を出してまねをしたりするような姿が見受けられて、保育にとってはプラスしかないですというお話を伺うことができ、安心しました。

早期教育が逆に子供を壊してしまうんじゃないかというような動きもありますが、実際にCDとかDVDとか、多額な教材もあるんですけども、今回行われているのを見学して、リアルに人とコミュニケーションとることが、子供にとって学びにもなりますし、社会性にもなりますし、これからオリンピックも来る中で外国人との交流というのは、素晴らしいことなので、この英語教育の活動は子供たちにプラスに働いていると思いました。

ただ、2つ気がかりだったのは、今回は10名のお子さんがすごく楽しそうに参加したんですけども、中にはなかなかちょっと入りづらいお子さんがいるので、その部分のフォローはどうするのかというのが少し気になりました。

英語教材って何となく派手目な、ぱっと、その絵なのかというようなのがあったんですけども、そういうのが少しだけ気になりましたが、委託されている企業の方が一つのことを、アップルだけじゃなくて、イツ・アップルと文節をつけて言うことも、意図を持って活動の中に入れていたり、季節のものを入れてみたりと考えられたプログラムというものも見ることができて、よかったと思います。

2番、古ヶ崎保育園の分園というところで、こちらは小規模保育でした。15名定員のところですが、こちらは古ヶ崎小学校の中にもとあったデイケアセンターの部分を保育園として再活用されていました。なので、小学生がちょうど虫とりの網を持って、ぱーっと走ってきた

りとか、大きなお子さんと小さなお子さんが行き交うような場で、直接的な交流はないようですが、お母様たちもこういうふうには子供は育つんだなというのが見えたり、逆にお兄ちゃんたち、お姉ちゃんたちにも、小さい子供がいることで、優しい心だとか目配せなんかも変わるのなど見て、そういういい交流ができる場なんじゃないかなと思いましたし、今後も何か連携することができるのであれば、ぜひ交流促進して欲しいなと思いました。

小規模保育に関しては、私は、こちらと自分自身が都内の小規模保育を見に行ったことがあるので、そんなにたくさん見て比べているわけではないんですが、こちらは窓が大きくて、自然光も入り、外にも緑が見えたりするので、場所的な環境としてはとてもよいと思いました。市内にはなかなか、小さいお部屋もあって、窓が少ないマンションの一室みたいなどころがあるので、自然光がなかなか当たらないのかなというところは、少し気がかりだったりします。小規模の中でも、3ページのほうにあるように、少し子供たちが楽しく過ごせるように、室内を夏祭りにはしてみたり、食育でマグロの大きな拡大コピーをされたり、先生たちの工夫がよく見受けられました。また機会があれば、ほかの小規模保育なども見学させていただけたらなと思っております。

次が、東松戸に昨年7月にできました輝きの森幼稚園舎、こども園さんの見学をさせていただきました。定員が70名ということで、母体がみどり幼稚園さんを運営している社団法人ということで、施設も素晴らしかったですし、教育内容も本当に、身につける、きちっとするというような、ぴっとした、凜としたような保育の姿を感じました。

印象的だったのが、入り口にIDカードを入れて、子供の入退室の確認だとか、お知らせをやっているという最新の機械を導入されていました。また、ふれあいセンターという子育て支援の場を設けたいという話を聞きまして、10月より実際に運営するような運びにもなったそうです。

こちらでも英語教育をされているということです。4ページ目になります。写真はタブレットで、これは積み木を合わせて数学的な考えをお子さんたちに教えている様子です。お子さんがちょっと背筋が曲がったら、この後ろに立っている白いTシャツの先生がぴっとさわって、姿勢を整える姿などは印象的でした。真剣な表情で一生懸命学んでいました。英語は、カナダの先生が入っていらっしゃるそうです。食育などにも力を入れていらっしゃるということでした。素晴らしい施設の中で、先生たちも、子供たちの学ぶ様子から熱心な指導が受けられているんだなと思いました。

理事長先生が、こども園というのは長い時間お預かりするので、それを生かした保育や教

育をしていきたいということや、地域の老人ホームなどもあるので、そういうところと連携をし、交流もしていきたいというようなお話を聞くことができました。

とても教室的な感じだったので、逆に私はこれを見て、自由に熱中した泥遊びだとか、そういう自由な遊びの時間が、どのような時間とれているのかなというところを少し感じました。

最後に、子すずめ保育園さんのほうを見学させていただきました。定員120名の保育園です。子育て支援センターが併設されています。4番、ページ数の上のところの写真なんですが、ガードがあります。そのガードの中に子供が入るのではなく、親が入って、子供が逆に自由に遊んでいるような感じです。こちらのセンターには、言語聴覚士さんが常勤でいらっしゃるので、発達などについても、お母さまが自由に相談できる場がありました。

次のページにいきます。こちらはハンガリーの幼児教育の流れを追って、童歌を使って保育をしているということと、あと異年齢構成で、3、4、5歳というような形で、縦割りで保育をしているということでした。施設を建設のときから、階段の高さ一つ一つにこだわっていたので、開放的で木のぬくもりの感じられる素晴らしい場でした。保育士さんに関して、語彙数の少なさというのと保育の質について今研究されているようなので、そのこともまたお話を聞いていこうと思います。

こちらのほうは、英語教育とか決まったカリキュラムを余り設けていず、子供の主体を伸ばすようなかわりをしてしている保育園さんでした。

最後にまとめてお話しします。3園を見て、いろんなカリキュラムが違いますけれども、ゴールは1つで、子供が本来持っている育ちを育むことだと思います。小学校、小一プロブレムがとても問題になっておりますが、各保育園、いろんな保育環境にあるということ、小学校現場の先生たちもこのように現場にもし見に行く、忙しくて無理かもしれないんですが、お互い相互に見に行くような関係性を持ったりして、うわさ話で、あの園の子は落ち着きがないとか、あの子はしっかりしているとか、そういうようなうわさでは終わらないで、どんな保育をしているのかというのを連携することの重要性を感じたのと、英語教育に関しては、公立のほうを見させていただいて、体験の中で楽しく学ぶという重要性を知りました。

最後に、保護者に関して何か教育的な視点というか、親育てというようなアプローチはありますかと伺いましたら、皆さん働いている方が多いので、なかなかそういうことはないということだったので、逆にそういうところが手薄になっているので、子供を育てるための親の生涯教育というところで、教育委員会、何かできることがあるのではないかなと感じた視

察になりました。

長くなりましたが、以上です。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

行かれた伊藤委員、何かご感想はありましたか。

伊藤委員 付け加えることは特にないんですけども、私は、古ヶ崎のほうで「英語で遊ぶ」ですか、それが実際どういうふうに行われているのかということに興味あったので、見させていただきました。この1回だけなので全体を判断できないんですけども、ただ、年長の子供たちがその場で英語を勉強するとか、そういうことではもちろんないんですけども、子供たちにとってみれば何か新しいものを知るといえるか、そういったものに対する興味もあるでしょうし、それから一番大事なのは、やっぱり異文化理解といえるか、そういう外国の人たちとそういう小さいときから接するといえるか、それに全く違和感なく接するチャンスを6歳、7歳の時点で得られるというのは、非常に大きな機会だなど、だからこういう機会がもうけられるのは非常にいいことだと私自身は思いました。回数も少ないですし、英語がそこで身につくということは期待できないでしょうが、その子供たちが大きくなって、あのときこんなこともやったんだよということが、何かふっと思い出されるような形で結びつけば非常にいいかなというふうに感じました。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

武田委員は。

武田委員 私も午前中の2園のみしか参加できなかったんですけども、英語に関しては、やはりいきなり小学校で身構えてということよりも、少しずつ、少しずつ経験することが子供にとって一番大事なのかなという印象で、この取り組みはやっぱり広がったほうが子供たちにとっての英語に対するハードルが下がって行って、とてもいい効果というのは後から出てくるのではないかと感じました。

あと、小規模園のほうですけども、大きいところではできないことがやはりできているという印象でした。ここの保育士さんたちがとても丁寧に子供たちのつくった工作作品を展示していたりとか、つくりかけのものをきちんとバックヤードで保存して、きれいな形で展示できるように準備していたりとか、そういう本当に細やかなところで、いかにか子供たちを楽しませるかということに心を尽くしていらっしゃるのが見えて、とても好感が持てたというのが一番心に残っているところでございます。

小学校の中という場所柄も、やはり山形委員もおっしゃっていましたが、卒園生が

学童に行っていたらして、あそこに自分たちが卒業した保育所があるということで、ちょっとちらちら様子を見に来る姿などが、とりたてて何かをするわけではなくても、さきやかな交流がすごくほほえましく思いました。先生に挨拶しに来たりとか、そういったものというのは、やはりいいなと思って、感想にしかならないんですけども、いい形の保育園のあり方の一つだなと思って拝見しました。

以上です。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

私は伺えなかったんですが、今後も子供の視線から全体を見通すという意味では、非常に重要なことかと思しますので、専門家でいらっしゃるけれども、山形委員にまたご助言をお願いしたいと思います。

一言、教育長から。

教育長 本来であれば、保育園あるいは幼稚園の動きというのは、教育委員会のルーチンではないので、こういうことが教育委員会会議の中でこのように出てくるのは、恐らく初めてです。最近、保育園、幼稚園の話題が何回も出てきますけれども、これは初めてのことになってきているのかなというふうに思います。そういう意味では、事務局も含めて意識してもらいたいんですけども、これはあえてこれからの私たちのルーチンにならなければいけないというふうに意識しています。

OECDの出している指示の中にも、プレプライマリーでどういうふうな教育をするかというのはすごく重要になってきているわけです。乳幼児期、小学校に入る前の1年、2年、この辺がますます重要になってきているというのは、私たちが文化をどんどん高めているから、なおさら小さいころのことを社会全体で何とかしなきゃいけないというふうに考えなければいけないんだと思います。本来であれば、各家庭でしっかりやれていたはずのものが、スピードがアップしたためのこと、あるいは各家族環境とか社会環境が異なる、格差という言葉がいっぱい出てきますけれども、経済格差にしろ言葉環境の格差にしろ、そういう差がどんどん大きくなってしまっているわけですから。だから、そういう小さいときの子供たちにどういう手を差し伸べることができるか、どういう環境を行政側からつくることができるか、あるいは地域や社会でつくることのできるかという議論をしなければいけなくなっているということ、私たちは昔の価値観はもうそろそろ意識して減らし始めて、つくっていかなければいけないのかなというふうに思います。

本来であれば、10年ぐらい前までいっぱい言われていたように、いや、家庭の教育力が低

下しているからだめなんだとか、地域の教育力が低下してきているからだめなんだとかという、そういう議論はもうしてもしょうがないのかなと思います。特に乳幼児期の子供たちにどうやってかかわるかということについて、これはやっぱり教育委員会も本格的にかかわり始めないと、子供たちの力の、小学校に入ってからではもう遅過ぎるという、そういう感覚をきちんと持って取り組まなければいけないのかなというふうに改めて思っています。

この間行ったオーストラリアでも、あそこは学校教育がもう13年間なのですが、そのプラス1年というのは、小学校1年生の前の1年なのです。要するに、日本でいうと幼稚園の年長さんが小学校で勉強する、幼稚園の勉強をしているんですね。そういう準備期間をちゃんとやった上で小学校に入ってくるという。それはそれで一つの方法で、同じような感覚を日本も持つように、これからなっていくのかなというふうに思っていますので、ぜひこういう研修といいますか、私たちの力になる体験をもっともっとできればいいなというふうに思っています。

ありがとうございました。

教育長職務代理者 ご報告ありがとうございました。

そのほか、よろしいですか。この場で先にしておくご報告あれば。後が秘密会になるタイミングが来てしまいますので、何か委員の中から。

◎議案第27号

教育長職務代理者 よろしいですか、それでは、議案に入らせていただきます。議案の審議に移ります。

初めに、議案第27号「松戸市立博物館協議会委員の任命について」を議題といたします。

ご説明をお願いいたします。

博物館次長、お願いいたします。

博物館次長 議案第27号「松戸市立博物館協議会委員の任命について」ご説明させていただきます。

提案理由は、現在の松戸市立博物館協議会委員の任期が、平成29年9月30日をもって満了するため、後任者を任命するためとなります。

松戸市立博物館協議会は、博物館法第21条及び松戸市立博物館条例第8条の規定により、委員10名以内で組織し、学校教育関係者、社会教育関係者、家庭教育の向上に資する活動を

行う者、学識経験者の中から教育委員会が任命することとなっております。

委員の任期は2年間で、平成29年10月1日から平成31年9月30日までとなります。候補委員の氏名、役職は2ページ目の名簿記載のとおりです。3号委員、百田委員が新規委員として、残りの9名は再任となります。各委員にはそれぞれ専門性や経験から、博物館の運営に関して貴重なご意見やご指導をいただいておりますが、名簿記載順に簡単にご紹介させていただきます。

最初に学校教育関係者です。水嶋淳一委員は、学校長の立場から学校からの見学や職場体験等の博物館と学校との連携について、佐藤祐介委員は、社会科の教諭の立場から学校における学習活動と博物館の学習資料展や夏休みの体験教室等との連携について。次に社会教育関係者です。山口恵理子委員には、社会教育委員の立場から市民の社会教育活動と博物館の効果的な連携について、岡田啓時委員には、現在、当博物館の友の会会長として長年にわたり博物館事業にご協力をいただいております。地域文化の向上と広く市民の学習を支援いただける立場から、市民の社会教育活動と博物館の効果的な連携について。次に、谷鹿栄一委員には、現千葉県立関宿城博物館館長である立場から、本市博物館同様の社会教育施設の運営実務全般及び県立博物館との連携や情報の共有、提供等。次に、家庭の教育力の向上に資する活動を行う者として、百田清美委員は、先ほど申し上げましたが、今期からとなります。NPO法人ねばあらんど理事長として、また推薦母体の放課後児童クラブ法人連絡協議会の理事長の立場から、市内45カ所の放課後児童クラブにおいて郷土の歴史や文化に触れ、学習の機会や場としての博物館との連携など。次に学識経験者です。安蒜政雄委員には、考古学、特に旧石器時代から縄文時代の研究者の立場から、縄文銀座と呼ばれるほどの多くの史跡や遺物が発見されている松戸市内の縄文文化に関して、濱島正士委員には、日本建築史、特に日本の仏塔の構造や形式の研究者の立場から、近世以前の木造建築の保存等に関して、佐藤孝之委員には、近世史、特に徳川幕府による支配と江戸時代の村落の研究者の立場及び松戸市文化財審議委員の立場から、松戸市域における江戸時代の史料に関して、小島孝夫委員には、民俗学、特に地域社会における漁労に関する民俗等の研究者の立場から、松戸市域における風俗の伝承や民俗資料に関して、それぞれご意見、ご指導をいただいているところです。

なお、安蒜委員、濱島委員には、平成5年の当博物館設立時より市内在住の学識経験者の立場からもご支援いただいている、いわば当博物館の相談役的な存在となります。また、社会教育団体として、博物館事業の重要なパートナーである博物館友の会の設立や運営にもご尽力いただいているところも、あわせてご紹介をいたします。

なお、提案させていただいた候補委員には、それぞれ内諾をいただいています。

以上、議案第27号「松戸市立博物館協議会委員の任命について」ご審議のほど、よろしく
お願いいたします。

教育長職務代理者 議案第27号については、ただいまのご説明のとおりでございます。

これより質疑及び討論に入ります。

いかがでしょうか。

詳細なご説明いただきました。それぞれの役割等も補足していただきました。今回、新任は百田委員という候補者ということでございまして、放課後児童クラブの協議会の理事長さんというようなことでご紹介がありました。利用をぜひ進めていただくという意味では、ご案内の橋渡しにもなられるという意味もあるのかなと推察しますが、よろしいですか。ご質問ありませんか。

13期目という、濱島先生、大変長くお世話になっております。

いいですか。

それでは、ご意見、ご質問ないようでございます。質疑及び討論終結といたします。

これより、議案第27号を採決いたします。

議案第27号につきましては、原案どおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長職務代理者 ご異議がないものと認め、議案第27号は原案どおり決定いたしました。

◎議案第28号

教育長職務代理者 次に、議案第28号「審査請求にかかる松戸市情報公開審査会への諮問について」を議題といたします。

会議冒頭で教育長がお諮りしましたとおり、議案第28号の審議は秘密会となりますので、松戸市教育委員会会議規則第14条第2項及び松戸市教育委員会傍聴人規則第8条の規定により、ただいまから申し上げる職員以外の職員及び傍聴の方は、ご退席をお願いいたします。お残りいただきますのが、生涯学習部長、生涯学習部参事監、教育企画課長、学校教育部長、学校教育部審議監、学務課長、学務課専門監、学務課長補佐、指導課長、指導課長補佐、教育企画課長補佐、以上です。

(以後、秘密会)

教育長職務代理者 それでは、議案第28号については、原案どおり決定しましたことをご報告いたします。

本日予定していた議題は以上でございます。

◎その他

教育長職務代理者 それでは、その他に移らせていただきます。

事務局から何かご報告ございますでしょうか。

よろしいですか。

委員の皆さん、改めてお聞きします。何かありますでしょうか。

けさのNHKニュースですかね、道徳の教科書についての先生方の取り組みについて、長野県だったかな、の教育委員会での研修会で1人の女性の小学校の先生へのインタビューとか、その研修会での取材をもとに特集、朝のニュースの中でやっておりましたね。やはり、評価の点について、これから本当にどうするかというところについて、ニュースの論調も、いろいろ難しい面がありますねという中で、先生のコメントも出ていたように思います。これから、我々も本当に注視していきながら、松戸市教育委員会でも本当に準備をぜひしていただいて、初めてのことでですから、よろしくお願ひしたいと思います。

何かその辺は、まだありますか。

学校教育部長。

学校教育部長 本日14時から、小学校の道徳の教科化に向けて、評価を中心とした研修会を今、勤労会館で実施しております。ご案内のとおり、この9月1日に皆さんに採択していただきました検定教科書のほうが公開になりましたので、その内容を受けて、本日小学校教員を対象に、評価についての研修を進めております。同じように、1年遅れで中学校のほうも教科書が採択されますので、同様な形で進めてまいります。また、保護者の皆さんの手元に行きます、いわゆる通知表についての記載等についても、通知表検討委員会等を校長会のほうで開いていただき、それも準備をしっかりと進めておりますので、一応私どもとしましては、法に準拠して適切に対応できるように進めているところです。

以上です。

教育長職務代理者 また始まってみてから、またフィードバック、現場から本当にいろいろご苦労があると思いますが。

それでは、よろしいでしょうか。

では、議事進行を教育長にお戻しします。

よろしく願いいたします。

教育長 次回の教育委員会会議の日程について、事務局からお願いします。

教育企画課長 平成29年10月定例会でございますが、平成29年10月12日の木曜日、午前10時より、こちら5階会議室で開催されてはいかがでしょうか。

教育長 よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 それでは、確認いたします。

平成29年10月定例教育委員会会議は、平成29年10月12日の木曜日、午前10時より教育委員会5階会議室において開催いたします。

◎閉 会

教育長 以上をもちまして、平成29年9月定例教育委員会会議を閉会いたします。

ありがとうございました。

閉会 午後 3時00分

この会議録の記載が真正であることを認め署名する。

松戸市教育委員会教育長

松戸市教育委員会委員